

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

資料2

案 件 名 : 第5次病院構造改革推進方策 改定案
 意見募集期間 : 令和7年6月18日～令和7年8月8日
 意見等の提出件数 : 17件 (10人)

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
粒子線医療センターの 治療停止に関するご意見	全国に粒子線治療が広がったのは、粒子線医療センターのおかげだと思うが、現在の場所では患者が集まらず、今後の経営が成り立たないのであれば、現在の施設を廃止する選択も、やむを得ないと思う。 ②粒子(1)廃止やむなし・受療機会確保	1	【改定案の趣旨に一致】 改定案に記載のとおり、今後、現地施設での治療を停止のうえ、県民の皆様への粒子線治療機会を確保するための方策を検討してまいります。
	粒子線治療は県民のために県が全国に先駆けて力を入れて進めてきた治療法である。経営が成り立たないからと言ってやめるべきものではないと思う。 経営が成り立たないのであれば、国や県からの支援をもっと手厚くするなど、存続に向けた努力をもっとするべきだと考える。 ②粒子(2)廃止に反対	2	【その他】 開設から20年以上にわたり粒子線医療センターの果たしてきた先進的な役割は大きいと認識していますが、施設の老朽化が著しく、多額の投資をして改修等を行わなければ治療が継続できない状況です。 仮に、現地施設の改修を行っても、今後も収支均衡を達成できるだけの患者確保は見込み難く、経営状況が悪化している現状を踏まえれば、現地施設での治療を継続することは、県として消極的にならざるを得ません。 なお、粒子線治療施設への民間事業者の参入が拡大していることを踏まえると、粒子線医療センターの経営が厳しいことをもって国から財政的支援を得ることは難しいと考えます。
	現在の場所で治療が継続できないか、もう一度考えていただきたい。 ②粒子(2)廃止に反対	1	
受療機会 の確保について	粒子線医療センターで治療を受けていた人が困ることがないようにお願いしたい。 ②粒子(1)廃止やむなし・受療機会確保	1	【改定案の趣旨に一致】 改定案に記載のとおり、今後、県民の皆様への粒子線治療機会を確保するための方策を検討してまいります。
	県内で粒子線治療を望む人が治療を受けられないことがないよう、神戸陽子線センターの拡充など治療機会の確保をしっかりとしてほしい。 ②粒子(1)廃止やむなし・受療機会確保	1	
	拡充など治療機会の確保をしっかりとしてほしい。 ②粒子(1)廃止やむなし・受療機会確保	1	

(つづき) 受療機会の確保について	「今後、県民への粒子線治療機会を確保するための方策を検討する。」とあるが、具体策を示さない間に閉院を決めるのは無策ではないか。いくつかの提案を示した上で、現行の施設の今後を決める等の細やかな対応を図るべきではないか。 ②粒子(3)その他	1	【その他】 現在の治療施設の保守契約は令和9年度末が期限であり、それ以降も治療を継続する場合、施設改修が必要ですが、多額の投資をしても収支均衡を達成できるだけの患者確保は見込み難い状況です。また、改修を行わない場合は、故障等による治療停止が懸念されることから、安全・安心な医療の提供を最重要事項とし、令和9年度末までに現地施設での治療を停止する方針とさせて頂きました。 具体的な治療停止の時期は現在検討中ですが、患者さんへの影響が最小限となるよう、治療への影響や県内での粒子線治療機会の確保策の状況を踏まえて、決定していきたいと考えております。
施設の新設・立地について	粒子線治療は今後も発展が見込まれ、県内に重粒子線治療ができる施設は必要であることから施設を新設するべきである。 しかしながら、現在の立地では非常にアクセスが悪いため、アクセスが良く、大規模な総合病院の近くに作られることが望ましいと思う。 ②粒子(1)廃止やむなし・受療機会確保 大阪重粒子センターはがんセンターに併設されており、経営も順調と聞く。兵庫県もがんセンターの横に設置してはどうか。 ②粒子(1)廃止やむなし・受療機会確保 大阪や岡山にも粒子線治療施設があり、県立病院として神戸陽子線センターもある中で、新たに重粒子線治療施設を作る必要があるかは疑問に感じる。 今後一層少子化が進む中で、広域的な医療のあり方を考えていくべきではないか。 ②粒子(3)その他	1 1 1	【その他】 ご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
県立病院の経営状況について	公立病院は赤字の病院が多いと聞くが、県立病院が「危機的な状況」と言われていることに驚いた。 危機的な状況を脱するよう、着実に収支改善策を実施していただきたい。 ①経営に関するご意見	2	【改定案の趣旨に一致】 持続的な経営基盤の確保に向け、「県立病院経営対策委員会」で検討した収支改善策に、着実に取り組んでまいります。

その他	行政による医療は、民間が施せない分野についてカバーするのが求められる機能であり、先進的な治療を提供することを望める環境提供が大切な本分の一つではないか。 ①経営に関するご意見	1	【その他】 兵庫県は、全国に先立ち、陽子線と重粒子線両方での治療が出来る施設として粒子線医療センターを設置し、先進的な治療を提供してきましたが、施設の老朽化により、多額の投資をしなければ治療を継続できない状況です。 また、近年多数の粒子線治療施設が民間事業者を中心に設置されたことで、粒子線医療センターの経営を取り巻く環境は厳しいものとなっています。 ご意見のとおり、先進的な治療の提供は県立病院の大切な役割の一つです。しかしながら、施設の老朽化と経営状況の悪化という大きな環境変化の中、経営が成り立たない施設に大きな投資をして継続していくことは困難との結論に至りました。 今後に残る他の県立病院において、高度専門・特殊医療を継続して提供し、皆様に安心していただける環境づくりに全力で取り組んでまいります。
	設備刷新についての長期的なプランが必要ではないか。県民にはほとんど知らされておらず、あり方検討委員会で初めて公にされたが今までの20年間で対策ができたのではないか。行政側の怠慢がこの事態を招いているという反省はないのか。 ②粒子(3)その他	1	【その他】 粒子線医療センターでは、これまでも大規模な治療機器の更新は、長期的な収支見込を踏まえて計画的に実施してきました。 現在の治療装置は、平成30年度から約3年間をかけて実施した改修工事により、令和9年度末まで治療できる体制を確保しましたが、更なる大規模な更新は、今後の患者動向等を踏まえ、決定することとしてきました。 今回、現地施設では、将来的な患者の増加を見込めず、長期的な収支均衡の達成が困難という判断に至ったため、治療機器の更新を行わないとの結論となりました。
	他の地域にあるから患者の選択肢を奪うことにはならないという論理は、患者さんの置かれた状況に対する認識が低いと思う。 地理的利便性や入院の可否等は治療を受けられるかどうかの要因になっていると思う。 ②粒子(3)その他	1	【その他】 ご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。

	他の採算をまだ期待できるような総合病院から整理していくのではなく、特殊治療を担う数少ない専門病院から廃止する選択は合理性に欠けると思う。 ②粒子(3)その他	1 【その他】 他の県立病院（総合病院・専門病院）については、令和6年度に実施した経営対策委員会で、抜本的な収支改善策を検討、赤字解消に向けた経営改善計画に基づく取組を進めています。 一方、粒子線医療センターは施設の老朽化により多額の投資をして改修をしなければ治療の継続が困難な状況にあります。将来的な患者数の増加は見込めず、収支均衡の達成は困難な状況です。 このような状況やあり方検討委員会のからの提言も踏まえ検討を行った結果令和9年度末までの治療停止はやむを得ないとの結論に至りました。
--	--	--